医療DX推進における現状の主な課題

　薬局において、医療DX推進による患者情報の取得・利活用は、より安全・安心な質の高い医療提供に寄与するものであり、現在、その**普及定着に積極的に取り組んでいます**。
　しかし、現在は**その入口**であり、特に以下の項目において**課題**があるものと認識しています。

①電子処方箋

②「薬局DX」の推進

③システム改修への対応など

2024年4月16日
日本薬剤師会
副会長　渡邊大記

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

①電子処方箋

◆ 処方箋だけを電子化しても、薬剤師・薬局の業務の効率化は進まない。

◆ 薬局全体のインフラ整備、特に調剤室における電子処方箋の取扱に対応した**調剤業務環境のデジタル化**の早急な実現が必要。

- 薬剤師は、患者ごとに処方された内容を誤りなく確実に調剤するため、実際の処方箋を手元に置き、その内容を確認しながら調剤を行っている。
- 現在の薬局（特に調剤室）の業務フローは、紙媒体の処方箋を想定したもの。
- 電子処方箋による調剤の場合、薬剤師毎に処方箋閲覧用の機器（タブレット端末等）が整備されていないため、電子処方箋の内容を紙に印刷して、調剤室ではそれを確認しながら調剤を行っている状況。
- 紙の使用量や手間が増えてしまい、かえって業務負担となっているのが現状。
- 電子処方箋の活用および推進のためには、薬局全体（特に調剤室内）のインフラ整備（例えば、調剤にあたる各薬剤師がそれぞれにタブレット端末等を活用した業務が可能な環境構築など）、調剤業務全般を見据えたデジタル化の実現が不可欠。

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

②「薬局DX」の推進

◆ より質の高い医療提供の実現のために薬局は、医療機関から患者の診療情報の提供を受け取るだけでなく、**薬局が有する調剤情報・服薬情報等を医療機関へ提供すること**（相互連携）が重要。

◆ 医療機関等とのデジタル情報を活用した**相互連携を実現するためには、薬局の基盤整備を含めたDX化**が不可欠。

- 薬局から医療機関等への患者の調剤情報・服薬情報等の提供は、医師をはじめとした関係する職種等による情報共有とスムーズな連携の推進につながり、医療機関側において、これら情報が活用されることで、より質の高い医療提供が実現できる。
- 薬局からの情報発信においては、調剤録・薬歴情報のデジタル化のためのコード化や標準化など、電子カルテ等の情報連携基盤への電子的情報交換の実現が必要。

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

③システム改修への対応など

◆オンライン資格確認等システムの導入以後、ベンダによる機器の改修が次々と必要になっているが、**様々な要因により改修対応が追い付いておらず**、スケジュール的にも余裕がないのが現状。

◆できるだけ余裕を持ったスケジュール感で、かつ、目指すべきゴール、**全体像が把握可能な形でのシステム提供**となるようお願いしたい。

- DX化に係るシステム改修に十分な準備期間がなく、薬局現場は不安視している。
- DX化に係る補助金などの支援の仕組みはあるものの、実際には薬局による費用の持ち出しが多く発生している。医療DX推進の必要性は十分理解しているが、このような状態が続くことになると、現場のモチベーション低下が懸念される。
- オンライン資格確認等システムに関しては、ここ２年間で、電子処方箋システムの実装、医療扶助対応、在宅対応、公費医療負担対応、電子処方箋のリフィル処方箋対応、口頭同意対応に係る機能追加等が随時行われており、薬局においては、その度にベンダによるシステム改修が必要となっている。

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved